

## 質問回答書

業務名：屋久島町炭化・溶融施設解体工事に伴う事前調査及び設計等業務			
資料名	該当頁	質問事項	回答事項
入札公告	1	2 (7) 「平成25 年度以降に一般廃棄物処理施設の基本設計業務または発注者支援業務を元請として受託した実績があること。」とあるが、様式3（注1）では、「一般廃棄物焼却処理施設解体撤去設計業務等の実績について記入すること。（平成27 年度以降に元請として受託した業務）」となっている。様式3に記載の実績を満たせばよいとの理解でよろしいか。	お見込みとおり (入札公告1頁の記載内容誤り)
入札公告	1	2 (8) ②照査技術者について、業務の性質上、管理技術者と同等の資格（技術士（総合一衛生又は衛生・廃棄物））とすることは可能か。或いは、資格又は業務実績のいずれかを満たす者を配置することで要件をクリアするとみなすは可能か。	管理技術者と同等の資格を有する場合は可とする。
入札公告	2	2 (8) ③担当技術者について、複数名を配置し、一級建築士の資格、一般廃棄物石綿含有建材調査者の資格は、各々を複数名で満たすことで要件を充足するものと理解してよろしいか。	有資格者を配置可能であれば複数人で資格要件を満たしている場合も可とする。
仕様書	7	第2章 第2節 2 (5) 工事入札関係書類の作成において、「解体工事の発注に必要となる資料を作成すること。」とあるが、想定される発注方式、具体的な資料を提示いただきたい。	事業者が解体実施設計、解体撤去工事を一括して行う「設計・施工一括発注方式（性能発注方式）」を想定している。